

新型コロナウイルス感染症対応資金について

県では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業経営において必要な資金の調達に支障を生じている中小企業者等への資金の融通を円滑化し、事業の継続及び経営の安定を図ることを目的として、**新型コロナウイルス感染症対応資金を創設(融資枠:517億円)**し、**5月1日から取扱を開始**します。

なお、国の補正予算成立の時期により、取扱開始の日が変更になる可能性があります。

資 金 名	新型コロナウイルス感染症対応資金	
融資の対象者	新型コロナウイルス感染症の影響で、最近1か月間の売上高等が前年同月比 5%以上 減少しており、かつ、その後の2か月を含む3か月間の売上高等が、前年同期比で 5%以上 減少することが見込まれるとして、市町村長から セーフティネット保証4号、セーフティネット保証5号又は危機関連保証 に該当する旨の認定を受けた中小企業者	
対 象 地 域	県下全域	
資 金 使 途	経営の維持及び安定のために必要な運転資金及び設備資金 ※借入済みの岡山県信用保証協会の保証付き融資を借り換えることも可能	
融 資 限 度 額	3,000万円	
融 資 期 間	10年以内（うち据置期間5年以内）	
融 資 利 率	個人事業主 (小規模※)	《売上高等が5%以上減少》 当初3年間:ゼロ、3年経過後:年1.65%以内 《売上高等が15%以上減少》 当初3年間:ゼロ、3年経過後:年1.15%以内
	個人事業主 (小規模以外)	《売上高等が5%以上減少》 年1.65%以内
	法 人	《売上高等が15%以上減少》 当初3年間:ゼロ、3年経過後:年1.15%以内
保 証 料 率	個人事業主 (小規模※)	《売上高等が5%以上減少》 ゼロ
	個人事業主 (小規模以外)	《売上高等が5%以上減少》 年0.425% (一定の条件の下で連帯保証人を付さない場合は年0.525%)
	法 人	《売上高等が15%以上減少》 ゼロ

担 保	無担保
保 証 人	原則として法人の代表者以外の者を連帯保証人としない。
取扱金融機関	中国銀行 トマト銀行 鳥取銀行 山陰合同銀行 広島銀行 もみじ銀行 阿波銀行 百十四銀行 香川銀行 伊予銀行 愛媛銀行 四国銀行 高知銀行 西日本シティ銀行 おかやま信用金庫 玉島信用金庫 津山信用金庫 水島信用金庫 備北信用金庫 備前日生信用金庫 吉備信用金庫 倉吉信用金庫 笠岡信用組合 商工組合中央金庫
申込手続き	市町村長から中小企業信用保険法第2条第5項第4号（セーフティネット保証4号）、第5号（セーフティネット保証5号）又は同条第6項（危機関連保証）の認定を受け、原則として取扱金融機関を經由して信用保証協会へ申し込む。
取扱期間	令和2年5月1日から12月31日まで
問合せ先	融資については、お近くの取扱金融機関へご相談ください。

- (※) 「個人事業主（小規模）」とは、次の個人事業主をいいます。
卸売業、小売業及びサービス業：常時使用する従業員が5名以下
その他の業種：常時使用する従業員が20名以下